

第 9 編

諸 告 示 （ 県 報 ）



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

（取扱課室名） ページ

○ 選挙管理委員会告示

65 参議院議員通常選挙における選挙人名簿の被登録資格の基準日等 1

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第65号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により、令和7年7月20日執行予定の参議院和歌山県選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を次のとおり告示する。

令和7年6月24日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 基準となる日 令和7年7月2日。ただし、年齢については令和7年7月20日
- 2 登録を行う日 令和7年7月2日



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

（取扱課室名） ページ

○ 選挙管理委員会告示

66 地方自治法等の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等 1

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による条例の制定又は改廃の請求及び監査の請求並びに議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求及び議会の議員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育委員会の教育長又は委員の解職の請求に必要な連署の数を次のとおり告示する。

令和7年7月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

- 地方自治法第74条第1項の規定による条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定による監査の請求における連署について必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数
15,430人
- 地方自治法第76条第1項の規定による議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定による知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定による副知事、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による教育委員会の教育長又は委員の解職の請求における連署について必要な選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
195,244人
- 地方自治法第80条第1項の規定による議会の議員の解職の請求における連署について必要な所属選挙区の選挙権を有する者の総数の3分の1の数
和歌山市選挙区 99,930人
海南市・海草郡選挙区 15,836人
橋本市選挙区 16,840人
有田市選挙区 7,326人
御坊市選挙区 6,033人
田辺市選挙区 19,362人
新宮市選挙区 7,444人
紀の川市選挙区 16,858人
岩出市選挙区 15,019人
伊都郡選挙区 6,322人
有田郡選挙区 11,923人
日高郡選挙区 13,472人
西牟婁郡選挙区 11,082人
東牟婁郡選挙区 9,713人



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 選挙管理委員会告示

68 参議院議員通常選挙における選挙長及びその職務代理者並びに和歌山県選挙分会長及びその職務代理者の住所及び氏名	 1
69 投票用紙の様式	 1
70 選挙長等にする届出の受理場所	 4
71 選挙公報に掲載する掲載文等の紙面の大きさ	 4
72 選挙公報に掲載する掲載文等の順序を定めるためのくじを行う場所等	 4
73 政見放送の日時を定めるためのくじを行う場所等	 4
74 参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等名称等掲示の掲載の順序を定めるためのくじを行う場所等	 4
75 選挙会等の場所等	 5
76 候補者1人につき支出することのできる金額の制限額	 5

○ 選挙長告示

1 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所等	 5
------------------------	---------

○ 選挙分会長告示

1 選挙分会立会人となるべき者のくじを行う場所等	 5
--------------------------	---------

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第68号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における選挙長及びその職務代理者並びに和歌山県選挙分会長及びその職務代理者の住所及び氏名を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

区 分	氏 名	住 所
和歌山県選挙区選挙長	中拓哉	和歌山県和歌山市
和歌山県選挙区選挙長職務代理者	廣谷行敏	和歌山県和歌山市
和歌山県選挙分会長	宇治田栄蔵	和歌山県和歌山市
和歌山県選挙分会長職務代理者	和歌哲也	和歌山県海南市

和歌山県選挙管理委員会告示第69号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙に使用する投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

1 参議院和歌山県選挙区選出議員選挙に使用する投票用紙の様式

こう ほう しゃ し め い
候補者氏名

ちゅうい
(注意)

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

令和七年執行
参議院和歌山県選挙区選出議員選挙投票
和歌山県
選挙管理
委員会
印

こう ほう しゃ し め い
候補者氏名

ちゅうい
(注意)

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

点字投票
令和七年執行
参議院和歌山県選挙区選出議員選挙投票
和歌山県
選挙管理
委員会
印

備 考

- 1 大きさは、おおむね縦12.8センチメートル、横8.0センチメートルとする。
- 2 用紙の色は、クリーム色とする。
- 3 文字等の印刷は、黒色とする。
- 4 和歌山県選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。
- 5 点字投票用紙には、選挙種別の点字表記を行う。

2 参議院比例代表選出議員選挙に使用する投票用紙の様式

こうほしゃ しめい また せいとう 候補者氏名又は政党 た せいじ だんたい その他の政治団体の めいしょう も りやくしょう 名称若しくは略称	ちゅうい (注意) 二 又は また 略称を 令和七年執行 参議院比例代表選出議員選挙投票 一 候補者の こうほしゃ 氏名を、欄内に一人書くこと。 しめい 氏名に代えて政党その他の政治団体の名称 めいしょう 和歌山県 選挙管理 委員会印
こうほしゃ しめい また せいとう 候補者氏名又は政党 た せいじ だんたい その他の政治団体の めいしょう も りやくしょう 名称若しくは略称	ちゅうい (注意) 二 又は また 略称を 令和七年執行 参議院比例代表選出議員選挙投票 一 候補者の こうほしゃ 氏名を、欄内に一人書くこと。 しめい 氏名に代えて政党その他の政治団体の名称 めいしょう 和歌山県 選挙管理 委員会印

備 考

- 1 大きさは、おおむね縦12.8センチメートル、横8.0センチメートルとする。
- 2 用紙の色は、白色とする。
- 3 文字等の印刷は、黒色とする。
- 4 和歌山県選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。
- 5 点字投票用紙には、選挙種別の点字表記を行う。

和歌山県選挙管理委員会告示第70号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、選挙長及び和歌山県選挙分会長にする届出等の受理場所は、次のとおりである。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

(令和7年7月3日については、和歌山県庁北別館2階大会議室)

和歌山県選挙管理委員会告示第71号

令和7年7月20日執行の参議院和歌山県選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第167条第1項の規定により発行する選挙公報に掲載する掲載文の候補者1人についての紙面の大きさ及び選挙公報に掲載する候補者の写真の大きさを次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 紙面 おおむね縦15センチメートル、横36センチメートルとする。
- 2 写真 おおむね縦、横それぞれ4センチメートルとする。

和歌山県選挙管理委員会告示第72号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第6項の規定による選挙公報に掲載する掲載文等の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 参議院和歌山県選挙区選出議員選挙
 - (1) 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
 - (2) 日時 令和7年7月4日 午後5時30分
- 2 参議院比例代表選出議員選挙
 - (1) 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
 - (2) 日時 令和7年7月4日 午後7時30分

和歌山県選挙管理委員会告示第73号

令和7年7月20日執行の参議院和歌山県選挙区選出議員選挙において、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第14条第1項の規定による政見放送の日時を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月3日 午後5時30分

和歌山県選挙管理委員会告示第74号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名の掲示の掲載の順序を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

- 1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月3日 午後7時

和歌山県選挙管理委員会告示第75号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

和歌山県選挙区選挙会

- 1 場所 和歌山県庁北別館2階大会議室
- 2 日時 令和7年7月22日 午後2時30分

和歌山県選挙分会

- 1 場所 和歌山県庁北別館2階大会議室
- 2 日時 令和7年7月22日 午後3時

和歌山県選挙管理委員会告示第76号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定により、選挙運動に関し候補者1人について支出することのできる金額の制限額は次のとおりである。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

33,729,100円

選挙長告示**参議院和歌山県選挙区選出議員選挙選挙長告示第1号**

令和7年7月20日執行の参議院和歌山県選挙区選出議員選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

参議院和歌山県選挙区選出議員選挙
選挙長 中 拓哉

- 1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月18日 午前11時

選挙分会長告示**参議院比例代表選出議員選挙和歌山県選挙分会長告示第1号**

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

参議院比例代表選出議員選挙
和歌山県選挙分会長 宇治田 栄蔵

- 1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月18日 午前11時30分



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

- 選挙長告示
- 2 参議院和歌山県選挙区選出議員選挙の候補者の届出 1

選挙長告示

参議院和歌山県選挙区選出議員選挙選挙長告示第2号

令和7年7月20日執行の参議院和歌山県選挙区選出議員選挙の候補者として届出のあった者は、次のとおりである。

令和7年7月3日

参議院和歌山県選挙区選出議員選挙
選挙長 中 拓 哉

届出 受理 番号	届出の別	ふりがな 候補者氏名	住 所	年 齢	党 派	職 業	ウェブサイト等の アドレス
1	本人届出	まえ 前 ひ さ し	和歌山県和歌山市	満69歳	日本共産党	政党役員	https://jcp-wakayama.com/
2	本人届出	にかい に か い のぶ やす 伸 康	和歌山県田辺市	満47歳	自由民主党	選挙区支部長	https://nikai-nobuyasu.jp/
3	本人届出	もちづき 望 月 よ し お	和歌山県有田市	満53歳	無所属	会社役員	https://mochizuki-yoshio.jp
4	本人届出	うらひら 浦 平 よ し ひ ろ	和歌山県和歌山市	満53歳	日本維新の会	会社役員	https://urahira.com
5	本人届出	す え よ し あ や	和歌山県和歌山市	満54歳	無所属	会社役員	—
6	本人届出	ほん 本 ま 間 な 奈 な 々	北海道札幌市南区	満56歳	NHK 党	政治団体代表	https://mannjirou03.wixsite.com/my-site
7	本人届出	はやし 林 もと 元 まさ 政 こ 子	和歌山県和歌山市	満51歳	参政党	看護師	http://sanseito.jp/election_member/hayashimoto-masako



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

（取扱課室名） ページ

○ 選挙管理委員会告示

84 令和7年和歌山県選挙管理委員会告示第75号（選挙会等の場所等）の一部改正 1

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第84号

令和7年和歌山県選挙管理委員会告示第75号（選挙会等の場所等）の一部を次のように改正する。

令和7年7月22日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

和歌山県選挙分会の項中

「和歌山県選挙分会

「和歌山県選挙分会

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1 場所 和歌山県庁北別館2階大会議室 を | 1 場所 和歌山県庁北別館2階大会議室 に改める。 |
| 2 日時 令和7年7月22日 午後3時 」 | 2 日時 令和7年7月22日 午後3時10分」 |

 県章	和歌山県報	発行 和歌山県 和歌山市小松原通一丁目1番地 毎週火、金曜日発行
目次 (取扱課室名) ページ ○ 選挙管理委員会告示 85 参議院和歌山県選挙区選出議員選挙における当選人の住所等 1		
選挙管理委員会告示		
和歌山県選挙管理委員会告示第85号 令和7年7月20日執行の参議院和歌山県選挙区選出議員選挙における当選人の住所及び氏名を次のとおり告示する。 令和7年7月22日 和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也 住 所 氏 名 和歌山県有田市宮原町道465番地 望月良男		